

2019年度 一橋大学国際学生館景明館 募集要項 (2019年9月入居者用)

1. 募集人員 8名(予定)
(内訳:居室A(一般室)7室、居室B(特別室)0室、バリアフリー室1室)

※ バリアフリー室については、原則として、身体に障がいをもつ学生が対象です。募集時に対象者がいない場合は入居する事が出来ませんが、障がいのためにバリアフリー室への入居を必要とする学生からの入居申請があった場合、入居許可期間の途中でであっても、退去していただく場合があります。予めご了承のうえ、申請してください。

2. 応募資格 2019年9月1日に本学に在籍等する下記の者
(1)大学院生(外国人留学生を含む。)
(2)身体に障がいをもつ学生
(3)本学が受け入れ許可した外国人研究生及び交換留学生
(4)その他学長が特に認めた学生
※ 現在国際学生館景明館に入居中の方(入居期限が2019年9月以降の入居者は対象外)も応募可能です。ただし、許可となっても、現在の入居許可期間中に一旦退去する必要があります。また、新たに入居する居室については抽選により決定します。

3. 入居期間 2019年9月2日～2020年8月14日のうち、希望する期間
※ いかなる理由があっても入居許可期間を延長することはできません。
※ 入居期間内であっても、卒業後に居住することはできません。
※ 土曜日、日曜日、祝日を入居開始日にはできません。

4. 申請方法及び申請期間

- (1) 申請方法 下記のURLからオンライン申請を行ってください。
<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/234>
(2) 申請期間 2019年7月19日(金)9時～2019年7月25日(木)12時まで

5. 選考方法

原則として抽選により決定する。

6. 選考結果発表

2019年8月2日(金)正午、一橋大学HPにて発表します。

HPアドレス：<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

※ 入居を辞退する場合は2019年8月8日(木)までに入居辞退届を提出してください。
期限後の申し出は初回使用料等の請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

7. 経 費

	入居費 ※	使用料(月額)	共益費
居室A(一般室)	30,000円	49,000円	6,000円
居室B(特別室)		60,000円	
バリアフリー室		49,000円	

※ 入居費は、入居後、初回の使用料等の支払いと同時に支払ってください。

また、現在、景明館に入居中で再入居する方も支払いが必要です。

【納入方法】

管理人室にて発行の当該月分の請求書(入居月は入居費含む)に基づき、指定の銀行口座への振り

裏面もご覧ください

込み（手数料は入居者負担）又は国際学生館景明館窓口にて支払い。

なお、水道費は共益費に含まれます。電気については電力会社との個別契約となります。

9. 各種アレルギーについて

アレルギー症状を持つ方は、あらかじめ学生支援課窓口までご相談ください。

10. 所在地・交通手段

〒186-0002 東京都国立市東3-7-1 一橋大学国際学生館景明館
国立キャンパスより徒歩約8分

11. 設 備

(1) 個室タイプの居室

- ① 居室A（一般室）：20.43㎡、居室B（特別室）：27.61㎡、バリアフリー室：27.61㎡。
- ② 共通部分：ランドリー室洗濯機・乾燥機 男女各4、多目的トイレ1、宅配ボックス1、消火器3他。
- ③ 居室部分：洗面、ユニットバス、トイレ、机、Zライト、椅子、ワゴン、本棚、エアコン、ベッド、ベッドパッド、カーテン、冷蔵庫、電子オーブンレンジ、収納ボックス（クローゼットチェスト）、空気清浄機、シューズラック、傘立て、居室照明、IHコンロ、洋服ダンス（バリアフリー室のみ）、洗濯乾燥機（バリアフリー室のみ）。

(2) セキュリティー

建物エントランスはノンタッチキー、居室は通常の鍵、防犯カメラ、自動火災報知設備、24時間トラブル対応。

(3) 郵便物

通常郵便物は、集合郵便受箱（外入れ内出しタイプ）に配達されます。小包、宅配便については、不在時に宅配ボックスがあります。

(4) インターネット（有線接続）

各居室のLAN端子にLANケーブル※を接続することで、インターネットの利用が可能です。別途、インターネット会社と契約する必要はありません。

(5) テレビ

各居室のアンテナ端子にアンテナケーブル※を接続することで、テレビの視聴が可能です。なお、NHK受信料等は個別契約となります。

(6) 駐輪場等 自転車・バイク用はありますが、自動車用はありません。

※ LANケーブル及びアンテナケーブルは各自ご用意ください。

12. その他

- (1) 申請書類が不備の場合は、書類審査で失格となります。記入内容についてのお問い合わせは事前に学生支援課学生生活係までご連絡ください。
- (2) 入居許可を受けた場合であっても、国際学生宿舎の寄宿料等を滞納している場合は入居許可を取り消します。
- (3) 国際学生宿舎の入居許可者は、国際学生館景明館入居選考の対象から除外します。
- (4) 入居許可期間前に入居することや荷物を預けることはできません。予めご了承ください。
- (5) 入居許可となった場合、一定の要件を満たした火災保険等に加入することが入居の条件となります。詳細は、別途お知らせします。
- (6) 入居辞退等により空室が生じた場合、先着順の追加募集を行なう場合があります。募集情報については、随時HP及び学生支援課窓口にてお知らせします。

入居申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、国際学生館景明館業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。